

行政経営指針行動計画の改定について

◎ 趣 旨

行政経営指針行動計画（平成 21～23 年度）の内容について協議するもの

1 策定の目的

社会経済環境や市民ニーズの変化等に的確に対応するため、毎年度、新たな取組の計上や既定取組の内容変更等を行い、新たな行動計画として策定するもの

2 策定の経過

平成 20 年 10 月 27 日 行政経営検討委員会で「策定（見直し）方針」決定
～ 12 月 5 日 各部局から策定（見直し）（案）の提出。以降、全体調整

※平成 20 年度の「策定（見直し）方針」の概要

ア 新規の取組の検討にあたっての視点

（ア）市民協働を重視した取組

「市民の自主的・自立的な市政参画」を基本理念とする『宇都宮市自治基本条例』が制定されることも踏まえ、協働のパートナー（市民等）の育成や、市民等との調整能力の養成・蓄積を促すような取組を引き続き積極的に計上する。

（イ）民間活力の活用を踏まえた取組

現在、市が行っている業務について、市自らが直接行うべき業務かどうかの視点から見直し、民間の能力やノウハウを積極的に活用するとともに、市民サービスの向上と経費の削減を目指すことを基本に、外部委託・民営化・指定管理者制度・PFI 等の手法を踏まえた新たな取組を計上する。

（ウ）業務の効率化を目指した取組

多様な人材や情報技術を活用するなどにより、正規職員を自治体の中核業務（コア業務）へと重点的に配置することが可能となる新たな取組を積極的に計上する。

イ 既定の取組の見直しにあたっての視点

（ア）情勢による内容の変更

地域や市民等との協議状況、法令改正などの情勢変化により、取組内容を見直す必要が生じたものについては、状況に応じた効果的な内容に変更するなど、適切に対応する。

（イ）スケジュールの前倒し

成果をより早期に得るため、スピード感のある取組に心掛け、可能な限り、スケジュールの前倒しを検討する。

3 行動計画（案）（参考2のとおり）

（1）計画期間

平成21～23年度（3か年）

（2）取組数

102取組 【内訳】 旧計画の取組 : 110取組

完了した取組 等 : 22取組（減）

新規計上する取組 : 14取組（増）

4 行動計画（案）の概要

（1）新規計上する取組（参考3のとおり）

行政経営指針の体系		取組数	取組名（新計画No.）	策定（見直し）の視点
市民との協働の推進	「信頼関係の構築」に向けた改革	1	・（仮称）市政情報コールセンターの設置（No.2）	アー（ア） 市民協働
	「市民の持つ力の発揮」に向けた改革	1	・魅力ある景観づくりの推進（No.12）	
成果重視の行政経営	常に最適なサービスを展開する 「仕組み」の改革	7	・電話催告業務の外部委託の実施（No.35-2） ・集団健診結果送付業務の外部委託の実施（No.35-3） ・うつスクリーニング事後対応専門相談窓口業務の外部委託の実施（No.35-4） ・プラスチック製容器包装資源化施設運転業務の外部委託の実施（No.35-8） ・青少年活動センターの管理手法の見直し（No.35-18） ・桜・緑ヶ丘地域コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入（No.36-2） ・飛山城史跡公園への指定管理者制度の導入（No.36-3）	アー（イ） 民間活力の活用
		2	・地域行政機関の窓口サービスの充実（No.32） ・事務処理の効率化の推進（No.34）	アー（ウ） 業務効率化
		3	・新たな行政改革大綱の策定（No.27） ・榊柊木県畜産公社への市の関与のあり方の検討（No.38） ・地方税電子申告システムの構築（No.41）	その他
	合 計	14		

(2) 旧計画の内容等を変更して新計画に計上する主な取組 (参考4のとおり)

変更する事項	取組数	主 な 取 組 名 (新計画No.) [] 内は, 主な変更点
取組名	4	・おもてなしの心あふれる窓口サービスの推進 (No.3 1) [旧取組 (あいさつの励行) が徹底されたことに伴う取組名等の変更]
取組内容 (軽微な変更を除く。)	9	・まちづくりにおける市民参加手法の拡充 (みんなでまちづくり会議の開催) (No.5) [「みんなでまちづくり会議」の開催] ・出資法人等の見直しの推進 (No.3 7) [公益法人制度改革関連三法の施行に伴う取組内容の変更 (追加)] ・新公会計制度に基づく分かりやすい財務諸表の作成及び公表 (No.5 4) [新たな財務諸表4表の作成・公表] ・定員管理の適正化 (No.6 2) [「組織整備・定員適正化に関する方針」の計画期間以降の取組内容の追加] ・人事評価制度の活用 (No.6 3) [「目標管理による業績評価」と「コンピテンシー評価」の取組を統合]
目 標 (軽微な変更を除く。)	3 3	・まちづくりに関する市民の意見を反映する仕組みづくり (No.4) [取組の進展を踏まえた目標の変更] ・地域住民による不法投棄監視体制の確立 (No.2 2) [目標とする整備地区数の追加] ・内部管理システムの連携強化 (No.2 8) [目標年次の前倒し] ・建築物等定期点検報告受付業務の外部委託の実施 (No.3 5 - 9) [取組の可否や効果等を見極めるための目標年次の変更] ・宇都宮城址公園の管理及び土塁内空間活用整備への民間活力の導入 (No.3 6 - 4) [取組の実情を踏まえた目標の変更] ・電子入札の推進 (No.4 2) [取組 (一部) の完了に伴う目標の変更] ・税の収納率の向上 (関連取組) (No.5 7 - 2 ~ No.5 7 - 1 1) [前年度収納率の推移に伴う目標の変更]
推進スケジュール (軽微な変更を除く。)	5	・公立保育園の民営化・統廃合 (No.3 5 - 1 6) [不動前保育園の民営化: 21年度から22年度に変更]

(3) 完了した取組 等 (参考4のとおり)

区 分	取組数	取 組 名 (旧計画No.)
完 了	20	・自治基本条例の制定 (No.5) ・まちづくりに関する活動情報の集約と提供 (No.9) ・公共施設貸出システムの構築 (No.11) ・地域防犯ネットワークの構築 (No.21) ・青少年関連施設の機能の充実 (No.33) ・通学区域の見直し (No.34) ・環境調査事業の外部委託の拡充 (No.36-4) ・環境保全意識啓発事業の外部委託の実施 (No.36-5) ・今泉地域コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入 (No.37-2) ・バンバ市民広場への指定管理者制度の導入 (No.37-3) ・新斎場整備への民間活力 (PFI手法) の導入 (No.39) ・交通災害共済制度の見直し (No.40) ・高齢者サービスの見直し (No.41) ・合併町施設の開庁時間等の見直し (No.43) ・保健・福祉の情報化の推進 (No.47) ・電子納品の推進 (No.49) ・公用車保有台数の適正化 (No.51) ・「子ども部」の設置 (No.69) ・「行政改革室」の設置 (No.70) ・「税制課」と「納税課」の設置 (No.71)
取り下げ, 統合	2	・まちづくりに関する人材リストの作成 (No.8) ・能力評価の精度向上 (No.73)
合 計	22	

5 今後のスケジュール

2月26日 行政経営検討委員会

3月下旬 「行政経営指針行動計画 (平成21～23年度)」公表